

出席停止について

小谷場中学校

2009年4月1日 学校保健法が学校保健安全法に改正され、これに伴いこれまで「学校伝染病」と呼ばれてきたものが「学校感染症」と表現されるようになった。

◎ 学校保健安全法施行規則18条に規定・・・「出席停止」の扱いになる

1. 第一種 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第6条に規定する一類感染症および二類感染症。緊急・的確に措置（ペスト、ラッサ熱、新型コロナウイルス感染症）

新型コロナウイルス感染症・・・罹患した場合やその疑いや恐れのある場合、治癒するまで出席停止

2. 第二種 感染症のうち飛沫感染するもので、児童生徒等の罹患が多く、学校において流行を広げる可能性が高いもの

病名	学校保健法施行規則における出席停止期間の基準	参 考 事 項		
		潜伏期間	隔離方法	医学的隔離期間
インフルエンザ	インフルエンザ発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで	1～2日	自宅又は入院(飛沫)	完全解熱まで発病後4～5日
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	1～3日	自宅又は入院(飛沫)	発病後4週間特有の咳消失
麻疹	解熱した後3日を経過するまで	10～12日	自宅又は入院(飛沫)	カタル期～発疹出現後5日
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺(耳の下の所)顎下腺(顎の下の左右の所)又は舌下腺(くびの両側)の腫れが発生した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	14～24日	自宅又は入院(飛沫)	腫脹が消失するまで
風疹	発疹が消失するまで	14～21日	流行防止には意味少ない 未罹患妊婦は接触不可(飛沫)	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	全ての発疹がか皮化するまで	16～18日	自宅又は入院(飛沫)	全発疹のか皮まで発疹後7日
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	5～6日	自宅又は入院	症状出現後2～3週間
結核	病状により医師において伝染のおそれがないと認められるまで	数か月	自宅又は入院	

*色のついているところは、平成24年4月から学校保健安全法の施行規則の一部が改正され、出席停止期間が変わった部分です。

3. 第三種 感染症のうち学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性があるもの

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症(*)

*その他の感染症

感染症の種類や各地域、学校における感染症の発生・流行の態様等を考慮のうえ病状などにより流行を防ぐため必要があれば、校長が学校医の意見を聞き措置をとることができるもの

①条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患の例
ヘルパンギーナ、手足口病、伝染性紅斑、A群溶血性レンサ球菌感染症
感染性胃腸炎(ウイルス性等)、マイコプラズマ感染症、帯状疱疹
単純ヘルペス感染症、ウイルス性肝炎

②通常出席停止の措置は必要ないと考えられる疾患の例
伝染性膿痂疹(とびひ)、水いぼ(伝染性軟属腫)、アタマジラミ

例えば・・・インフルエンザの出席停止について

出席停止期間は

「インフルエンザ発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」
 （発症日を0日と数える）です。

発熱期間と登校開始の目安

発熱 期間	発症日 第0日目	発症後 第1日目	発症後 第2日目	発症後 第3日目	発症後 第4日目	発症後 第5日目	発症後 第6日目	発症後 第7日目	発症後 第8日目
1日目	発熱 ×	朝から 発熱なし	発熱なし	発熱なし	発熱なし	発熱なし	登校可能 ◎		
2日目	発熱 ×	発熱 ×	朝から 発熱なし	発熱なし	発熱なし	発熱なし	登校可能 ◎		
3日目	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	朝から 発熱なし	発熱なし	発熱なし	登校可能 ◎		
4日目	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	朝から 発熱なし	発熱なし	登校可能 ◎		
5日目	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	朝から 発熱なし	登校可能 ◎		
6日目	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	発熱 ×	朝から 発熱なし	登校可能 ◎	

その他

- ◇「医師から出席停止の病気だと診断された」という保護者からの口頭（電話）による報告を受けた場合は、すぐに管理職・養護教諭に報告をする。（担任）
- ◇生徒が登校した際、下の報告書を渡す。（担任）
- ◇保護者は報告書に記入し、学校に提出する。
 （出席停止の期間は、医師から言われた期間とし、診断書等は必要ありません）

※胃腸炎は出席停止扱いにはなりません

感染性の胃腸炎（ウイルス性など）と診断されて初めて出席停止扱いとする。

また、「胃腸炎」「お腹からくる風邪」などと報告を受けたら、感染性のものではないか、病院できちんと確認していただくよう、電話を受けた際にご指導お願いします。

保護者が記入し、 / () までに学校に提出して下さい。

インフルエンザ報告書	
医療機関でインフルエンザとの診断を受けましたので報告します。	
1 医療機関名 _____	2 診断日 _____ 月 _____ 日
3 上記の疾病について、医師より _____ 月 _____ 日から _____ 月 _____ 日の間は登校を控えるよう言われ、 _____ 月 _____ 日からの登校を許可されました。	
_____ 年 _____ 組 生徒名 _____	
保護者名 _____ ◎	

例) インフルエンザ報告書